

証券コード：3800
平成29年5月26日

株主各位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社ユニリタ
代表取締役社長 北野裕行

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月14日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成29年6月15日（木曜日）午後1時（正午より受付開始）
2. 場所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリOTTホテル 地下1階「ボールルームノース」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1.第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様へ提供する書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページ (<http://www.unirita.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、引き続いて株主懇談会を開催いたします。この機会に株主の皆様からの忌憚のないご意見やご質問を賜りたいと存じますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.unirita.co.jp/>）に掲載させていただきます。

- 当日ご出席の株主の皆様には、お土産（熊本城復興祈念カレーセット）をご用意しております。

本品は、熊本地震から1年を経て、震災復興への取り組みをささやかでも応援させていただきたい、との思いから選定いたしました。

ただし、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様1名様につき1セットとさせていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。以下、当期)における国内景気は、輸出の増加や在庫調整の進展、円高の悪影響の一巡等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

景気回復局面のなか、産業界においては、ITを活用してビジネスを変革する「デジタル変革」の潮流がますます大きなものとなってきています。

ITの進化により、業務システム構築におけるクラウド化が加速し、当社の競合環境においても、従来のメーカーやSIer(システムインテグレーター)に加え、Cler(クラウドインテグレーター)やクラウドベンダーといった新たな競合の参入が増加しています。また現在、お客様はIT投資を戦略的に行うために、ビジネスの中核領域に関わる部分は自社内製化し、デジタル変革を推進する事業部門へIT投資予算をシフトさせる一方、中核領域に関わらない部分では業務の効率化のためにアウトソーシングの活用を増加させています。このことは、既存のお客様であると新規のお客様であるとを問わず、これまで情報システム部門を取引の中心としてきた当社とお客様との関係にも影響を与えています。

このような変化のなかで、当社グループは、お客様のデジタル変革をサポートするために、業務の効率化や省力化を目的とする「守りのIT」領域と、経営変革を実現するための「攻めのIT」領域の双方を充足できる企業グループを目指しています。

当期は、自社製品の販売強化による収益体質強化を基本とし各施策を推進しましたが、業績については、平成28年11月4日発表の業績予想値には至りませんでした。

当期の主な取り組みとその状況は下記のとおりです。

- ・営業体制を既存のお客様に対応する部門と新規のお客様に対応する部門の2つに分けるとともに、役員から技術・営業が一体となってお客様との関係をより強固にするためのチーム営業体制を敷きました。しかし、体制運用にあたっては定着までの時間が想定以上かかったため、お客様へのアプローチ成果については限定的なものとなり、既存のお客様の深耕や新規開拓には課題を残しました。

- ・製品販売においては、これまでの製品代金の一括支払型から、クラウドサービスのような利用状況に応じた課金型サービスへの移行というマーケット変化の影響を受け売上は抑制傾向となりました。しかし、その一方で、課金型サービスの増加は、利用料金が毎年確実に積み上がるため、ストック事業として収益基盤の強化につながっています。
- ・収益力強化の施策として、上期に自社製品販売への比重を高めたことにより役務提供型の技術支援サービスの営業活動が不足し、売上が減少しました。下期に入り、技術者の活動量を技術支援サービスにシフトしリカバリー活動を行いました。お客様の予算確保に時間を要したこと、Windows2003の更新とマイグレーション需要が一段落したこと等により、計画どおりの伸長とはなりませんでした。
- ・お客様の「攻めのIT」領域への投資に関して、お客様の内製化のプロセスを支援するグループ会社によるコンサルティングサービスとの連携販売や、パートナー（販売代理店）と協業したソリューション作り（協業モデル）による営業活動が奏功しました。
- ・お客様がIoTやAIといった「攻めのIT」投資を行う際の最近の傾向は、IT技術の進化の速さと対象分野での成功事例の少なさなどから投資着手がスモールスタート化していることです。この傾向は暫く続くと考えられるため、当期においても新規分野の事業については、ニーズの強さにもかかわらず現状の業績への貢献度は大きくありませんでした。しかし、ITの有望分野であるため、お客様ニーズに即応できる技術蓄積を継続していく方針です。
- ・子会社戦略は、お客様ニーズに対し、小さな組織で機動的に対応し、グループの持続的優位性を実現するために推進しています。当期は、IoT技術を活用した移動体向けソリューションを提供する子会社（ユニ・トランド）を新設しました。同社のサービスは、スマートフォンを活用したバス位置検索、路線目的地検索を取り掛かりとし、デジタルサイネージ、リアルタイム乗降者把握システム等へとラインアップを広げ順調に立ち上がっています。なお、本事業については、当社のデータ・アナリティクス事業やクラウドサービス事業との連携によりビジネス拡大を図っていく計画です。
- ・お客様の多様な経営課題を解決するためには、当社のIT資源だけでは不足していると考えています。このため、不足するIT資源を迅速に補う手段がM&A施策と考えています。当期は、地方の営業力強化や仮想化技術との将来の連携を図るための業務提携を行いました。本格的な事業拡大につながるM&A案件開拓には至りませんでした。

以上の結果、当社グループの当期の売上高は69億41百万円となり、前期と比べて、3.6%減となりました。営業利益は14億55百万円（前期比5.0%減）、経常利益は15億55百万円（同4.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億56百万円（同26.7%減）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益の前期比減少理由は、前期は、子会社との合併に伴い欠損金の繰越控除により税負担が軽減されていましたが、当期では通常税率となるためです。

セグメントの業績は、次のとおりです。

<データ活用事業>

当期のデータ活用事業の業績は、売上高21億円（前期比6.8%減）、営業利益93百万円（同10.8%減）となりました。

製品売上は3億44百万円（同6.5%増）、技術支援サービス売上は7億74百万円（同18.1%減）、保守サービス売上は9億81百万円（同0.4%減）となりました。

（プロダクト）

データ活用やデータ連携のための自社ETL製品である「Waha! Transformer（ワッハートランスフォーマー）」の販売は伸長しましたが、自社BI製品の販売は、下期、営業活動が製品単独での提案にとどまったことが影響し減速しました。また、他社製品群については、戦略的な入れ替えを進めており、製品販売、技術支援等での売上は減少したものの採算性は高まりました。一方、パートナーによる販売強化策では、パートナーが自らの製品やサービスの優位性を発揮するために当社のミドルウェア製品を組み合わせるソリューション化する「協業モデル」政策を積極的に推進したことが奏功し、前期比では伸長しました。

（ソリューション：データマネジメントコンサルティング）

ITシステムの上流工程に位置付けられる人材育成やデータマネジメントに対するニーズは高く、既存のお客様へのコンサルタントを中心としたフォロー体制が奏功しましたが、新規のお客様開拓にあたっては、グループやパートナー企業からの紹介によりアプローチ先は増加したものの、案件化には課題を残しました。

<システム運用事業>

当期のシステム運用事業の業績は、売上高21億46百万円（前期比3.9%減）、営業損失3億8百万円（前期は2億83百万円の損失）となりました。

製品売上は4億74百万円（前期比4.2%減）、技術支援サービス売上は9億9百万円（同15.9%減）、保守サービス売上は7億62百万円（同16.2%増）となりました。

(プロダクト)

運用自動化分野では、上期にお客様のシステム運用基盤の再構築ニーズを捉えた大型コーポレートライセンスの受注により自社製品の販売が伸長しましたが、下期の販売はその反動もあり減速しました。

帳票分野では、前期は、お客様のダウンサイジングニーズに対応する大型マイグレーション案件を複数受注しましたが、当期はダウンサイジングニーズの一服感とクラウド型サービスへの移行が増加し、売上は減少しました。

ITサービスマネジメント分野では、当社のクラウド化対応製品の強みを活かしたコンサルティング活動から製品や技術支援サービス売上につながる案件が増え、クラウド利用料増加等の成果に結び付きました。

BPM分野では、コンサルティングを通じた案件のステージアップ施策により技術支援サービスが増加しました。

(ソリューション：システム運用コンサルティング)

お客様の情報システム部門の変革ニーズに対応するため、ITサービスマネジメントを中期的（2～3年）スパンで捉えたグランドデザイン型コンサルティング活動が奏功し大型案件のステージアップ、パートナー経由の案件等が増加しました。

(アウトソーシング)

当事業は、ベテラン技術者のノウハウと当社のソリューションを組み合わせ、メインフレームの運用からクラウドコンピューティング活用までをカバーする新しいストックビジネスを構築しようとするものです。当期は、従来からの常駐型サービスに加え、非常駐により情報システム部門の「攻めのIT」を支援するリモート型サービス「Mr.CIO（ミスター シーアイオー）」の提供を開始しました。しかし、ニーズはあるものの、お客様の移行に関する慎重姿勢と当社実績の訴求不足もあり、新規開拓には課題を残しました。

<メインフレーム事業>

当期のメインフレーム事業の業績は、売上高21億5百万円（前期比0.8%減）、営業利益16億28百万円（同0.1%増）となりました。

製品売上は5億11百万円（同13.5%増）、技術支援サービス売上は57百万円（同12.0%減）、保守サービス売上は15億36百万円（同4.4%減）となりました。

オープン化やダウンサイジング化といったIT基調に変化はなく、こうした外部環境の変化に対応するソリューションの重点提案や既存のお客様のシステム更改支援案件に取り組みました。前期比では若干の減収となりましたが、減収率は当初計画を下回ることができました。

<その他事業>

当期のその他事業の業績は、売上高5億88百万円（前期比0.1%増）、営業利益42百万円（同50.0%減）となりました。

IoT技術を活用した移動体向けソリューションを提供する企業として、当期新設した子会社（ユニ・トランド）は、サービスラインアップを増やすなど、当期は投資が先行したものの、バス事業者からの成約・引き合いも多く順調な立ち上がりとなっています。企業の災害対策のためのシステム二重化環境構築サービスであるBCPサービスでは、既存のお客様からの売上は堅調だったものの、パートナーとの協働による新規開拓に課題を残しました。SaaS型勤怠管理サービスでは、人材派遣市場の需要拡大を受け、既存のお客様を中心に売上は堅調に推移しました。

（脚注）

ETL（エクストラクト・トランスフォーム・ロード）

企業の基幹システムなどに蓄積されたデータを抽出（extract）し、データウェアハウスなどで利用しやすい形に加工（transform）し、対象となるデータベースに書き出す（load）こと。また、これら一連の処理を支援するソフトウェア。

BI（ビジネス・インテリジェンス）

企業に蓄積された大量なデータを収集して分析し、その結果を可視化する仕組み。BIを導入することで専門家でないユーザーでも手軽に情報や分析結果を活用できるという特徴がある。

BPM（ビジネス・プロセス・マネジメント）

企業の全社的な業務の流れ（ビジネスプロセス）を把握・分析し、情報システムを用いて継続的に管理・改善・最適化していくこと。

IoT（インターネット・オブ・シングス）

コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまなものに通信機能を持たせ、インターネットに接続し相互に通信することにより自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。

BCP（ビジネス・コンティニューイティ・プラン）

災害や不祥事などの緊急事態が発生した際、特定の重要な事業（業務）を中断しないこと、または万一活動が中断した場合でも事業の中断によるロスを最小化するために策定される計画。

SaaS（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）

特定の用途をもったソフトウェアを提供するクラウドサービス。利用者は、あらかじめ用意されたソフトウェアを利用するため、サーバーサイドのシステムやソフトウェアをメンテナンスする必要がないことが特徴。

<研究開発費について>

当期の研究開発費は2億56百万円（前期比20.1%減）、対売上高比率は3.7%（前期は4.5%）となりました。

当期は新規、成長領域への戦略的先行投資を行いました。アジャイル開発手法による開発効率の向上を徹底し、研究開発費は前期比で減少しました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、当期において設備投資として重要なものではありませんでした。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当期において重要な資金調達はありませんでした。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と総額10億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成28年5月11日付けで100%出資子会社、株式会社ユニ・トランドを設立しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 32 期 平成25年度	第 33 期 平成26年度	第 34 期 平成27年度	第 35 期 (当連結会計年度) 平成28年度
売上高（百万円）	4,203	7,125	7,198	6,941
経常利益（百万円）	1,241	1,562	1,635	1,555
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	799	1,014	1,442	1,056
1株当たり当期純利益	102円37銭	132円42銭	171円99銭	125円73銭
総資産（百万円）	11,412	12,013	12,511	13,624
純資産（百万円）	8,551	8,984	10,019	10,700
1株当たり純資産額	961円60銭	1,034円05銭	1,192円09銭	1,273円06銭

(注) 1. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第32期（平成25年度）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 第34期より、収益認識に関する会計方針を変更したため、第33期については、遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ビーエスピーソリューションズ	150百万円	100.0%	ITシステム運用に関するソリューションの提供
株式会社データ総研	90百万円	100.0%	データベース設計に関連したコンサルティング
株式会社アスペックス	45百万円	100.0%	SaaS型勤怠管理サービスの提供
株式会社ビーティス	25百万円	100.0%	BCP（事業継続計画）サービスの提供
株式会社ユニ・トランド	30百万円	100.0%	移動体向けIoT型ソリューション事業
備実必（上海）軟件科技有限公司 (中国)	1,380千米ドル	100.0%	ソフトウェアの開発・販売

- (注) 1. 当社は、IoT技術を活用した移動体向け事業への展開を図るため、平成28年5月11日付で株式会社ユニ・トランドを完全子会社として設立いたしました。
2. 当社の連結子会社でありました、必科温信息技术(上海)有限公司は、当事業年度において備実必(上海)軟件科技有限公司により吸収合併されております。
3. なお、当社は、平成29年4月3日付で株式会社ユニリタプラス(資本金25百万円、当社の出資比率100.0%)を子会社として設立いたしました。同社は、西日本地域のお客様への販売強化およびパートナー企業との連携により、当社製品に付加価値をプラスしたサービスの提供による販売拡大を図るためのものです。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

IT進化に伴うクラウド利用の加速によるIT投資や購買動向の変化、競合プレイヤーの増加、お客様のIT利用の選択肢の広がり、事業部ITの進展等の変化は、お客様企業、IT企業双方に事業戦略のパラダイム変革を求めています。

当社グループは、「UNIRITA Smart Formation Service」を軸に、お客様のパートナーとなりデジタル変革のスムーズな実現を支援できる企業グループを目指します。

【事業戦略の考え方】

- 1) お客様にとって汎用性の高い業務をカバーする「守りのIT」は、システム運用のノウハウを活かした外製化(アウトソーシング)の受託や自動化・効率化・省力化のソリューション力でサポートします。一方、お客様のコア事業として競争力の源泉となるものは「攻めのIT」を活用してお客様の内製化(インソーシング)を支援すべく、そのプロセスのコンサルティングからのアプローチを通じグループ力を活かした提案によりサポートします。
- 2) 製品開発力の強化について、既存製品においては、新たな付加価値として、マーケットインの視点から、各製品に順次AI(人工知能)を搭載したソリューション作りを推進します。また、新しいサービスの開発手法として、用途や目的ごとに小さなサービスを作る「マイクロサービス」を採用し、変化に強く柔軟性の高いアプリケーション開発を推進します。さらに、グループ力強化の視点からは、当社と子会社との機能分担として、専門性が高くマーケットに対し機動力を持つ子会社群が企画した製品を、当社が持つ開発力を活かし製品化させ、子会社の事業スピードを上げていきます。
- 3) クラウド利用企業の裾野の広がりへの対応は、クラウド型データセンター企業との協業・提携で推進する考えです。アプリケーションやミドルウェア、データベースの拡充を進めるクラウド型データセンターは、その安心安全性かつ手軽さにより、業種業態を問わず利用者層が広がっています。当社は、これらデータセンター事業者に対する提携戦略を通じ、当社のミドルウェア製品群の活用によるクラウドアプリケーション機能の差別化訴求と新技術への対応を図っていく計画です。

- 4) 金融機関やSIerのお客様が持つデータセンター（DC）については老朽化への対応が課題と考えられています。2000年以前に建てられた施設の老朽化は、数年先には建て替えか他の設備の利用かの選択となり、その際には、DCの大規模移転が発生します。この止めることのできないシステムを抱えるDCに提案できるソリューションを当社は保有しています。DC問題は、規模や影響の大きさから実施までには時間がかかりますが、メインフレームユーザや基幹システム利用のお客様が多い当社にとってのビジネスチャンスとなります。

このように、当社グループでは、IT変化を捉えた製品やサービス開発、既存事業の製品群の強化、新規のお客様開拓、新規事業領域への投資を積極的に進めます。

なお、ITの進化とそれに伴うお客様のIT活用の変化を受け、当社グループの製品やサービスの提供の仕方も変化してきております。当社グループといたしましては、経営管理の在り方、事業の収益構造の把握の仕方等を総合的に見直し、より分かり易い事業セグメントへの変更を平成30年3月期より予定しています。

- (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）
企業向けデータ活用とシステム運用に関する製品販売と周辺システム開発、コンサルティング
- (6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）
- | | |
|---------|--------------------------------|
| 本社 | 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟 |
| R&Dセンター | 東京都品川区東品川1-2-5 RIVERSIDE品川港南ビル |
| 大阪事業所 | 大阪府中央区博労町3-6-1 御堂筋エスジービル |
| 名古屋事業所 | 名古屋市西区名駅3-9-37 合人社名駅3ビル |
| 福岡事業所 | 福岡市博多区博多駅東2-2-2 博多東ハニービル |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
データ活用事業	143名	7名減
システム運用事業	144名	17名減
メインフレーム事業	4名	増減なし
その他	79名	15名増
合計	370名	9名減

(注) 使用人数は就業員数で記載しております（「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません）。なお、その他として記載されている使用人数は、上記の3つの事業区分に属さない子会社および管理部門、研究開発部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
292名	18名減	39.8歳	11.8年

(注) 使用人数は就業員数で記載しております（「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません）。また、平均年齢および平均勤続年数の小数点第2位以下は四捨五入して記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,500,000株
- ③ 株主数 6,759名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ビジネスコンサルタント	880,000株	10.47%
株式会社リンクレア	720,000株	8.57%
三菱UFJキャピタル株式会社	445,000株	5.30%
株式会社三菱東京UFJ銀行	374,800株	4.46%
ユニリタ社員持株会	365,643株	4.35%
T I S 株式会社	291,600株	3.47%
株式会社クエスト	274,000株	3.26%
株式会社みどり会	270,000株	3.21%
三菱UFJ信託銀行株式会社	255,000株	3.03%
竹藤浩樹	214,500株	2.55%

（注）持株比率は自己株式（94,821株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役 社長執行役員	竹 藤 浩 樹	内部監査室担当 (備美必(上海)軟件科技有限公司(BSP上海)董 事長)
取 締 役 専務執行役員	増 田 栄 治	営業本部・新ビジネス本部担当
取 締 役 専務執行役員	古 川 章 浩	プロダクト事業本部・アウトソーシング 事業部担当、コーポレート企画室長
取 締 役 常務執行役員	新 藤 匡 浩	メインフレーム事業部担当
取 締 役 常務執行役員	秋 山 幸 廣	支援本部・広報IR室担当、支援部長 兼 経理部長 (株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取 締役社長)
取 締 役 執行役員	北 野 裕 行	営業本部 西日本事業部長
取 締 役 執行役員	秋 山 泰	プロダクト事業本部 プロダクト開発部長
取 締 役	渡 邊 治 巳	(ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 代表取締役)
取 締 役	川 西 孝 雄	(株式会社ジェーシービー 代表取締役会長)
常 勤 監 査 役	葛 西 清	
監 査 役	東 三 郎	(株式会社ビジネスコンサルタント フェロー役員)
監 査 役	竹 中 豊 典	

- (注) 1. 取締役 渡邊治巳氏および川西孝雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、渡邊治巳氏および川西孝雄氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 葛西清氏、東三郎氏および竹中豊典氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 葛西清氏、東三郎氏および竹中豊典氏は、監査役としての職務を遂行するうえでの相当の見識、経験等を有しております。また、竹中豊典氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社は執行役員制を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。
- | | | | |
|------|-------|--------------|------------------|
| 執行役員 | 沼田 貴寿 | プロダクト事業本部 | カスタマーサービス部長 |
| 執行役員 | 小池 拓 | アウトソーシング事業部長 | |
| 執行役員 | 成亥 稔 | プロダクト事業本部 | Be.Cloudグループ長 |
| 執行役員 | 辻 康孝 | プロダクト事業本部 | ITサービスマネジメント部長 |
| 執行役員 | 野村 剛一 | 新ビジネス本部 | データ・アナリティクスグループ長 |
| 執行役員 | 渡辺 浩之 | コーポレート企画室 | 特命担当部長 |

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

平成28年6月16日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、山口謙二氏は監査役を辞任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	232,863千円 (15,300千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	33,695千円 (30,395千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	266,558千円 (45,695千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の第33期定時株主総会において年額3億50百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第24期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
4. 当該事業年度において、社外役員が子会社から役員として受けた報酬等の総額は10千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼務の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 渡邊治巳氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、同社との間には製品販売等において業務提携契約を締結しております。
- ・取締役 川西孝雄氏は、株式会社ジェーシービーの代表取締役会長を兼務しております。なお、同社との間には商品購入等の取引関係があります。
- ・監査役 東三郎氏は、株式会社ビジネスコンサルタントのフェロー役員を兼務しております。フェロー役員とは、株式会社ビジネスコンサルタントの職制のひとつであって、会社法上の取締役、監査役ではありません。高度な専門性および豊富な経験を有する同社のコンサルタントの中で、卓越した実績をあげているとして同社取締役会が選任した者に与えられる職制の名称です。なお、同社との間には製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 渡邊 治巳	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
取締役 川西 孝雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
監査役 葛西 清	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社においてリスク管理および法務業務に長年携わった経験と知見から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 東 三郎	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。他社において、コンサルタントとしての長年にわたる経験と知見から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 竹中 豊典	当事業年度に開催された取締役会14回のうち監査役就任後に開催された11回全てに出席いたしました。他社において代表取締役社長としての長年にわたる経験と知見から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち監査役就任後に開催された10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人に対する報酬等
- | | |
|--|----------|
| (i) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 29,300千円 |
| (ii) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 29,300千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 会社法第340条第1項に定める項目

1. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

④ 会計監査人の業務停止処分

○ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分の内容

・3ヵ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ 処分の理由

・株式会社東芝の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成21年5月8日の取締役会において決議し、平成29年4月20日の取締役会において再確認した内容は以下のとおりであります。

① 職務執行の基本方針

当社は、平成26年3月に次のとおり「企業理念」を改訂し、新たに「行動指針」を作成し、すべての役員および従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者を言います。）が、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

【企業理念】

私たちは、しなやかなITを使い、社会の発展とより良い未来の創造に貢献する企業を目指します。

【行動指針】

1. ユニーク

私たちは、ITの先導役として、ユニークな発想で、これまでにない製品やサービスを提供します。

2. 誠実

私たちは、企業として持続するために、すべてのステークホルダーに対して、誠実であり続けます。

3. 利他

私たちは、お客様の利益に資する『利他』の精神で行動します。

4. 変化、挑戦

私たちは、変化へ俊敏に対応し、未知の事に挑戦し続けます。同時に、失敗からも学ぶ逞しい精神を大切にします。

5. 結束

私たちは、無難な判断を排し、納得するまで議論を尽くします。そして、目標達成に向かって心をひとつにし、結果を出します。

6. グローバル

私たちは、世界中の国や地域の文化、慣習を尊重し、ともに働き、ともに学び、地域の発展に貢献します。

7. 凜

私たちは、企業人として法令と社会ルールを遵守し、凜としてしなやかに行動します。

当社は、この「企業理念」および「行動指針」の下、適正な業務執行のための体制を構築し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役および従業員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「企業理念」および「行動指針」を全役職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとします。

(ii) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとします。

(iii) 法令ならびに「企業理念」および「行動指針」その他諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を設置します。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、取締役および監査役は必要に応じてこれらの閲覧を行うことができるものとします。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社事業の特性上重要度の高いリスクである広域災害発生時に対応するために「危機管理委員会」を設置し、緊急連絡網の整備、お客様情報の整備等を定期的に実施し、不測の事態発生時に速やかに対応し、お客様のシステムの稼動を支援する体制を構築します。

(ii) 既存の業務管理規程に盛り込まれている業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切にリスク対応を行うために、内部統制要領に従った、全社的なリスク管理体制を整備します。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。

(ii) 決裁に関する職務権限規程において、業務執行取締役および執行役員等の決裁権限を定め、特に社長執行役員による会社の業務執行の決定に資するため、原則として毎月1回以上（定時）開催している執行役員会にて審議のうえ、執行決定を行います。

- (iii) 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) 【当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制】
経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項について報告を求めるほか、関係会社の非常勤取締役を当社から派遣し、関係会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
- (ii) 【当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制】
「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営状況、財務状況等の把握、分析検討をするために、当社は「関係会社管理規程」所定の資料の提出を求め、関係会社はこれに応ずるものとします。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとします。
- (iii) 【子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】
「関係会社管理規程」に基づき、定期的で開催される「関係会社責任者会議」において、「関係会社管理規程」に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を行います。
- (iv) 【子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】
当社の内部監査室が関係会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の取締役および関係会社の取締役に報告します。また、関係会社の監査役と情報交換の場を定期的に設けます。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌規程で明確化します。
- (ii) 監査役から監査役を補助することの要請を受けた内部監査室の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役会と協議のうえ決定するものとします。

- ⑧ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 当社および関係会社のすべての取締役および従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行うものとします。
 - (ii) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議および執行役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社および関係会社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役または監査役会が監査の実施のために、独自に外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に助言を求め、または、必要な調査を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要なでない認められる場合を除き、当社はその費用を負担するものとします。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、監査役との意思疎通を図るため、監査役の求めに応じ、原則として半期に一度定期的な連絡会を持つこととします。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」に基づき、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および従業員に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の機関とも連携し、体制を整備します。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 職務執行の基本方針の運用状況

取締役および社員に対して、「企業理念」および「行動指針」を記載したカードを配付しております。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(i) 年2回、全社的な内部統制運用状況の評価結果および法令遵守状況を取締役に報告しております。

(ii) 毎年定期的に、e-Learningを使用して、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンス・内部統制・プライバシーマークに関する教育を実施しております。また、中途入社社員に対しても、随時、入社時のオリエンテーションの際にこれらの教育を実施しております。更に、年2回、当社グループの取締役および幹部社員に対しては、特に管理者層が注意すべきコンプライアンス・内部統制の重要部分に関する教育を追加で実施しております。

(iii) 内部通報制度に関して、社内の内部通報窓口とは別に、社外弁護士による外部通報窓口を設定し、内部通報制度に関するポスターを当社グループのすべての事業所に掲示しております。

(iv) 取締役および従業員に対して、「個人情報取り扱いに関する同意書兼誓約書」「ソーシャルメディアポリシーに関する誓約書」「秘密情報の取り扱いに関する誓約書」「コンピュータ環境の利用に関する誓約書」の提出を義務付けております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況

「情報セキュリティポリシー」に従い、文書管理システムにて、各種規程および取締役会・監査役会・執行役員会等の重要な会議における資料や議事録の保存、管理を実施しています。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

(i) 年2回、取締役・執行役員・部門長を委員とする危機管理委員会を開催し、策定した事業継続計画（BCP）の実効性を高めるために、災害時における安否確認・業務復旧・事業継続等の観点から、随時、BCPの見直し更新を行っております。

(ii) コンプライアンス、内部統制、各種社内規程等に関して違反があった際には、当該違反者は、取締役および部門長に対して、都度、速やかに、違反の経緯・原因・再発防止策を「業務改善報告書（顛末書）」に取り纏めて提出することが義務付けられております。また、年2回、取締役会、当社グループの役員および幹部社員が出席する幹部会においても、当該報告が行われております。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
 - (i) 年間会議スケジュールに従い、取締役会（月1回）、経営会議（月1回ないし2回）、執行役員会（原則月2回）をそれぞれ開催しております。また、臨時取締役会（当期2回）も開催しております。
 - (ii) 当社グループの各取締役は、四半期に一度、担当部門の施策および計数の予算と実績を比較したPDCAサイクル（PDCA cycle、plan-do-check-act cycle）に基づき報告を取締役会に行っております。
- ⑥ ユニタグループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - (i) 当社グループの各取締役は、営業成績、財務状況その他重要な情報について、毎月、取締役会に報告しております。また、当社の取締役または執行役員が子会社の取締役を兼務し、毎月、子会社の取締役会に出席して意見を述べております。
 - (ii) 当社の経理・財務担当の取締役は、子会社に対して、規程に定められた資料（月次決算報告書、月次業務活動状況報告書など）の提出を求め、これを保管しております。
 - (iii) 経理・財務担当の取締役および監査役は、四半期毎に会計監査人とのミーティングを実施しております。
 - (iv) 当社の取締役は、子会社の達成すべき目標を明確化して共有するため、子会社の状況を当社の取締役会に報告しております。また、毎月、当社グループの各代表取締役（社長）が参加する会合を開催し、意見交換しております。
 - (v) 子会社の管理を担当する当社の取締役は、子会社の取締役会にて子会社の取締役または幹部社員と意見交換を行い、職務執行の効率性に関する観点からの課題把握・提案を行っております。
 - (vi) 内部監査室は、監査規程に基づき、金融商品取引法の整備・運用状況に関して当社グループの監査を実施しております。
 - (vii) 当社の監査役は、子会社の監査役を兼任し、子会社に関する状況を監査役会に定期的に報告しております。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況
 - (i) 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨を社内規程に明記しております。内部監査室は、当該規程に基づき、監査役の指示に従い、補助業務を実施し、適宜、問題がある場合は監査役に報告を行っております。
 - (ii) 内部監査室は、監査役の補助業務に関しては、取締役および上長等の指揮・命令を受けておらず、また、人事評価に関しても監査役会と協議のうえ決定しております（当期、内部監査室に関して、人事異動、懲戒処分はございません）。

- ⑧ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況
取締役会、経営会議、執行役員会において、随時、監査役に対して、重要事項に関する報告を行っております。特に取締役会において、年2回、内部統制活動の状況（コンプライアンス・内部通報・リスク管理等）を監査役に報告しております。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況
「グループ内部統制規程」に不利益取扱いを禁止する旨を明記して、従業員に周知しております。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況
監査役会は、期初に必要な経費を予算計上し、経理部は、監査役または監査役会の職務の執行に必要な費用に関して、監査役からの費用請求に基づき速やかに支払処理しております。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況
半期に一度、代表取締役と監査役との連絡会を開催し、意見交換しております。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況
(i) 内部監査室は、独立的立場から、すべての部門における内部統制システムの遵守状況および有効性を確認するため、各部門長による日々の決裁承認行為等に関する日常的なモニタリングおよび「内部統制チェックリスト」「業務改善報告書（顛末書）」を使用した包括的なモニタリングを実施しております。
(ii) 内部監査室は、業務プロセスに関する運用状況評価（いわゆるJ-SOX監査）を実施し、監査結果を会計監査人に提出しております。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況
(i) 反社会的勢力排除に向けた体制および運用方法に関する教育コンテンツを、コンプライアンス研修に組み込んで実施しております。
(ii) 当社グループにおける反社会的勢力排除に関する規程を制定し、平成27年12月より、日経テレコンを使用して、当社グループとの新規取引先が反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施し、反社会的勢力に該当する場合もしくはその疑いが濃厚な場合は取引を行わないこととしております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の源泉、多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入し、数次の更新を経ております。現在の買収防衛策（以下「現プラン」といいます。）は、平成28年6月16日開催の第34期定時株主総会において承認され、その有効期間は第36期定時株主総会終結の時までとなります。

当社は、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、株主の皆様の適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、現プランの重要性が変わるところはないと判断し、平成28年6月16日開催の第34期定時株主総会において、さらに2年間の継続更新（以下、継続更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）が承認されました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【11,097,441】	【流動負債】	【2,581,860】
現金及び預金	8,251,135	買掛金	194,561
売掛金	979,433	1年内返済予定の長期借入金	5,544
有価証券	1,499,955	未払法人税等	369,341
たな卸資産	5,717	前受収益	1,391,127
繰延税金資産	129,821	賞与引当金	117,518
その他	245,194	役員賞与引当金	14,445
貸倒引当金	△13,816	その他	489,322
【固定資産】	【2,526,954】	【固定負債】	【342,167】
(有形固定資産)	(123,410)	長期未払金	310,863
建物	35,700	繰延税金負債	16,092
工具、器具及び備品	26,210	退職給付に係る負債	15,211
土地	61,500	負債合計	2,924,028
(無形固定資産)	(205,920)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	203,077	【株主資本】	【10,483,534】
その他	2,843	資本金	1,330,000
(投資その他の資産)	(2,197,623)	資本剰余金	2,094,338
投資有価証券	1,761,446	利益剰余金	7,124,188
差入保証金	167,768	自己株式	△64,991
その他	268,407	【その他の包括利益累計額】	【216,833】
資産合計	13,624,396	その他有価証券評価差額金	214,351
		為替換算調整勘定	2,482
		純資産合計	10,700,368
		負債純資産合計	13,624,396

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		6,941,485
売	上	原	1,830,621
売	上	総	5,110,863
販	費	及	3,654,949
営	業	利	1,455,914
営	業	外	101,828
受	取	利	788
受	取	配	79,091
為	替	差	647
投	資	事	5,780
保	険	配	9,988
そ		の	5,532
営	業	外	2,097
支	払	利	405
コ	ミ	ツ	1,004
そ		の	687
経	常	利	1,555,645
特	別	損	14,214
ゴ	ル	フ	1,399
退	職	給	12,815
税	金	等	1,541,430
法	人	税	375,462
法	人	税	109,124
当	期	純	1,056,843
親	会	社	1,056,843
	株	主	
	に	帰	
	属	す	
	る	当	
	期	純	
	利	益	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	1,330,000	2,094,338	6,487,603	△64,991	9,846,950
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△420,258		△420,258
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,056,843		1,056,843
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	636,584	－	636,584
当連結会計年度末残高	1,330,000	2,094,338	7,124,188	△64,991	10,483,534

	その他の包括利益累計額			純 資 産 計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	169,234	3,563	172,798	10,019,748
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△420,258
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,056,843
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	45,116	△1,080	44,035	44,035
当連結会計年度変動額合計	45,116	△1,080	44,035	680,620
当連結会計年度末残高	214,351	2,482	216,833	10,700,368

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[9,951,974]	【流動負債】	[2,282,548]
現金及び預金	7,271,863	買掛金	146,688
売掛金	838,398	未払金	98,298
有価証券	1,499,955	未払費用	203,146
仕掛品	4,286	未払法人税等	348,425
貯蔵品	396	未払消費税等	96,712
前払費用	175,323	前受収益	1,282,363
繰延税金資産	95,198	預り金	20,819
その他	77,943	賞与引当金	86,093
貸倒引当金	△11,391	【固定負債】	[241,128]
【固定資産】	[3,022,782]	長期未払金	210,868
(有形固定資産)	(118,342)	繰延税金負債	16,092
建物	34,591	退職給付引当金	14,167
工具、器具及び備品	22,251	負債合計	2,523,677
土地	61,500	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(154,571)	【株主資本】	[10,236,728]
ソフトウェア	152,209	(資本金)	(1,330,000)
電話加入権	2,361	(資本剰余金)	(1,965,441)
(投資その他の資産)	(2,749,868)	資本準備金	1,450,500
投資有価証券	1,761,446	その他資本剰余金	514,941
関係会社株式	560,722	(利益剰余金)	(7,014,702)
関係会社出資金	18,003	利益準備金	120,000
出資金	15,700	その他利益剰余金	6,894,702
長期性預金	200,000	別途積立金	1,982,200
差入保証金	149,064	繰越利益剰余金	4,912,502
その他	44,931	(自己株式)	(△73,415)
資産合計	12,974,756	【評価・換算差額等】	[214,351]
		(その他有価証券評価差額金)	(214,351)
		純資産合計	10,451,079
		負債純資産合計	12,974,756

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,723,750
売 上 原 価	1,417,814
売 上 総 利 益	4,305,936
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,967,228
営 業 利 益	1,338,707
営 業 外 収 益	116,488
受 取 利 息	760
受 取 配 当 金	79,091
投 資 事 業 組 合 運 用 益	5,780
受 取 事 務 手 数 料	16,760
保 険 配 当 金	9,785
そ の 他	4,309
営 業 外 費 用	1,034
為 替 差 損	14
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	1,004
そ の 他	15
経 常 利 益	1,454,161
特 別 損 失	1,399
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,399
税 引 前 当 期 純 利 益	1,452,761
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	342,351
法 人 税 等 調 整 額	113,604
当 期 純 利 益	996,805

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	4,335,956	6,438,156
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△420,258	△420,258
当 期 純 利 益							996,805	996,805
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	576,546	576,546
当 期 末 残 高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	4,912,502	7,014,702

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△73,415	9,660,181	169,234	169,234	9,829,416
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△420,258			△420,258
当 期 純 利 益		996,805			996,805
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			45,116	45,116	45,116
当期変動額合計	-	576,546	45,116	45,116	621,663
当 期 末 残 高	△73,415	10,236,728	214,351	214,351	10,451,079

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥山弘幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥谷績	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニリタの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 山 弘 幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 績 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニリタの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、平成28年6月16日開催の監査役会において監査の方針、監査計画、各監査役の職務の分担を協議し、決定いたしました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の付議議案についての事前審査、各監査役の活動状況およびその結果の共有ならびに意見交換を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各監査役が主要な子会社の監査役を兼務し、担当子会社の取締役会に出席するとともに、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、その事業および財産の状況を調査いたしました。また、グループ監査の観点からは、当社の監査役を兼務していない子会社の監査役にも監査役会への陪席を求め、意思疎通を図り、相互に情報を伝達し、意見の交換等を行いました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。内部監査部門については、事前に監査計画につき協議を行い、実施した監査の結果について監査終了の都度、監査役会等において報告を受け、意見交換を行い、内部統制システムの構築および運用状況について協議いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組み（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から公認会計士・監査審査会による検査、日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人は平成28年1月29日、金融庁の処分内容を踏まえた業務改善計画を金融庁に提出しており、その内容およびその計画における諸施策の主な進捗状況についても報告を受けております。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社ユニリタ 監査役会

常勤監査役 葛 西 清 ㊟
(社外監査役)

監査役 東 三 郎 ㊟
(社外監査役)

監査役 竹 中 豊 典 ㊟
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、長期的な観点から企業価値の増大に努めるとともに、株主の皆様へ長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しております。

配当による利益還元については、将来の成長に必要な投資、健全な財務体質の維持向上に充てる内部留保の水準等を総合的に考慮したうえで、連結配当性向30%を目処として年間配当額を決定し、中間および期末配当を継続して実施することを、上場以来の基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当23円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、193,319,117円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月16日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。


第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役の竹藤浩樹氏、増田栄治氏、古川章浩氏、新藤匡浩氏、秋山幸廣氏、北野裕行氏、秋山泰氏、渡邊治巳氏、川西孝雄氏は任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社の重要な兼職の地位・担当状況	所有する当社株式の数
1	 たけ ふじ ひろ き 竹 藤 浩 樹 (昭和36年7月22日生)	平成6年4月 当社入社 平成11年6月 取締役カスタマサービス部長 平成15年1月 BSP International Corp.CEO 平成15年10月 当社常務取締役技術本部長 平成16年4月 代表取締役社長 平成19年11月 備実必(上海)軟件科技有限公司(BSP上海) 董事長(現任) 平成20年4月 代表取締役 社長執行役員 平成26年4月 代表取締役 社長執行役員 海外業務管掌、内部監査室管掌、次期技術開発管掌、プレミアムカスタマ部担当 平成27年4月 代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当 平成29年4月 取締役会長(現在に至る)	214,500株
2	 きた の ひろ ゆき 北 野 裕 行 (昭和45年10月22日生)	平成6年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員 営業本部担当 兼 株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取締役社長 平成25年10月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 東日本営業部長 兼 株式会社ビーエスピーソリューションズ 代表取締役社長 平成26年4月 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長 平成27年4月 取締役 執行役員 営業本部 西日本事業部長 平成29年4月 代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当(現在に至る)	23,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	 <p>しん どう まさ ひろ 新 藤 匡 浩 (昭和37年6月9日生)</p>	<p>昭和60年3月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファーイースト(平成8年8月株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジーに商号変更、平成27年4月当社と合併)入社</p> <p>平成19年4月 同社執行役員</p> <p>平成24年4月 同社執行役員副社長</p> <p>平成24年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 メインフレーム事業部担当</p> <p>平成29年4月 取締役 常務執行役員 ITソリューション営業第二本部長 兼 メインフレーム事業部長、名古屋担当 (現在に至る)</p>	40,020株
4	 <p>あき やま たい 秋 山 泰 (昭和38年11月20日生)</p>	<p>平成6年4月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファーイースト(平成8年8月株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジーに商号変更、平成27年4月当社と合併)入社</p> <p>平成17年10月 同社執行役員</p> <p>平成19年4月 同社常務執行役員</p> <p>平成24年6月 同社取締役</p> <p>平成25年2月 同社取締役 専務執行役員 プロダクト販売本部担当</p> <p>平成27年4月 当社取締役 執行役員 プロダクト事業本部 プロダクト開発部長</p> <p>平成29年4月 取締役 常務執行役員 プロダクト事業本部長 兼 プロダクト開発部長、品質保証室担当 (現在に至る)</p>	21,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	 <p><新任> わたなべ ひろき 渡辺 浩之 (昭和35年3月30日生)</p>	<p>昭和59年4月 ファナック株式会社入社 平成2年1月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社出向 平成11年12月 同社千手サービス事業室室長 平成18年4月 株式会社野村総合研究所 千手サービス事業部長 平成25年4月 同社アウトソーシング事業部主席 平成27年4月 同社ITアウトソーシング推進部主席 平成29年1月 当社入社 執行役員 コーポレート企画室 特命担当部長 平成29年4月 執行役員 デジタルサービス本部長 兼 コーポレート企画室長 (現在に至る)</p>	5,000株
6	 <p><新任> しみだ たかし 沼田 貴寿 (昭和42年1月5日生)</p>	<p>平成3年3月 株式会社ニッセイコンピュータ (現ニッセイ情報テクノロジー) 入社 平成12年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員 顧客サービス部長 平成24年4月 執行役員 備実必 (上海) 軟件科技有限公司 (BSP上海) 総経理 平成26年4月 株式会社ビーコン インフォメーションテクノロジー 取締役 執行役員 カスタマーサービス本部担当 平成27年4月 当社執行役員 プロダクト事業本部 カスタマーサービス部長 平成29年4月 執行役員 ITソリューション営業第一本部長 兼 営業部長 (現在に至る)</p>	21,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	 <p style="text-align: center;"><新任> み なみ じゅん 巳 波 淳 (昭和39年7月9日生)</p>	<p>昭和62年4月 三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行</p> <p>平成22年2月 同行シカゴ支店 副支店長</p> <p>平成23年2月 同行米州本部米州営業第二副部長</p> <p>平成25年4月 MUFG経営企画部出向 IR室長</p> <p>平成27年5月 三菱東京UFJ銀行銀座支社長</p> <p>平成29年2月 当社入社 経理部長</p> <p>平成29年4月 執行役員 グループ業務本部長 兼 業務部長 兼 経理部長、広報IR室担当 (現在に至る)</p>	0株
8	 <p style="text-align: center;">ます だ えい じ 増 田 栄 治 (昭和35年5月1日生)</p>	<p>平成6年4月 当社入社</p> <p>平成11年6月 取締役営業部長</p> <p>平成20年4月 取締役専務執行役員、営業本部管掌</p> <p>平成25年6月 取締役専務執行役員 営業本部管掌 兼 株式会社ビーコン インフォメーションテクノロジー取締役</p> <p>平成26年4月 取締役 兼 株式会社ビーコン インフォメーションテクノロジー取締役 専務執行役員 ITP 本部、中部西日本統括本部管掌</p> <p>平成27年4月 取締役 専務執行役員 営業本部・新ビジネス本部担当</p> <p>平成29年4月 取締役 兼 株式会社ユニリタプラス 代表取締役社長 (現在に至る)</p>	145,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社の重要な兼職の地位・担当状況	所有する当社株式の数
9	 わたなべ はるみ 渡邊 治巳 (昭和29年6月7日生)	昭和52年4月 大阪商船三井船舶株式会社 (現 商船三井株式会社) 入社 昭和59年4月 株式会社エイ・エス・ティ (現 株式会社ITフロンティア) 入社 平成12年4月 ブレインセラーズ・ドットコム株式 社設立 代表取締役 (現任) 平成22年10月 当社顧問 平成23年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	0株
10	 かわにし たかお 川西 孝雄 (昭和23年11月23日生)	昭和47年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱東 京UFJ銀行) 入行 平成16年5月 同行代表取締役専務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締 役 人事部担当 平成20年4月 同行副頭取 法人部門長 平成22年6月 株式会社ジェーシービー 代表取締役 兼 執行役員社長 平成26年6月 同社 代表取締役会長 (現任) 平成27年2月 当社社外取締役 (現在に至る)	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平成27年4月1日、当社は株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーと合併しております。
3. 渡邊治巳氏および川西孝雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 渡邊治巳氏を社外取締役候補者とした理由は、ソフトウェア業界における会社経営についての豊富な知識・経験を有していることから、社外取締役として引き続き当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待しており、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 川西孝雄氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営についての豊富な知識・経験を有していることから、社外取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年4ヵ月となります。

5. 当社は、渡邊治巳氏および川西孝雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 渡邊治巳氏および川西孝雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役の葛西清氏は、本定時株主総会終結の時をもって、辞任いたします。また、監査役の東三郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 御子柴一彦氏は、監査役 葛西清氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、葛西清氏の任期が満了する平成32年6月開催予定の当社第38期定時株主総会終結の時までとなります。

本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	 <新任> 御子柴一彦 (昭和40年7月11日生)	平成7年10月 司法試験 合格 平成10年4月 司法研修所 修了 日弁連に弁護士登録(東京弁護士会) 小沢・秋山法律事務所 入所 (現在に至る) 平成13年1月 東洋電機製造株式会社の法務相談を担当 平成18年4月 慶応義塾法科大学院非常勤講師 平成20年8月 株式会社クラスト社外監査役	0株
2	 <新任> 堤永守 (昭和32年12月28日生)	昭和56年3月 株式会社ビジネスコンサルタント 営業部門入社 平成7年3月 営業部長を経てコンサルタント部門に移籍 平成8年6月 コンサルタント部門 マネジャー 平成17年4月 Business Consultants Network, Inc ゼネラル・マネジャー 平成19年4月 Business Consultants Network, Inc 副社長 平成21年6月 株式会社ビジネスコンサルタント 取締役 平成25年3月 フェロー役員(現在に至る)	0株


- (注) 1. 御子柴一彦氏および堤永守氏は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 御子柴一彦氏および堤永守氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1)御子柴一彦氏を社外監査役候補者および同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が弁護士としての専門知識と、上場会社における法務業務に精通し、その経験や知識を活かし、監査体制の強化を期待することができるためです。取締役の職務執行監査、取締役会の意思決定監査、取締役会の監督義務履行状況監査といった、監査役としての職務を遂行するうえで、バランスのとれた判断能力を有し、コーポレートガバナンスに造詣が深く、人物的にも監査役会メンバーとして協働いただけるものと期待して選任をお願いするものであります。
- (2)堤永守氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が取締役の職務執行監査、取締役会の意思決定監査、取締役会の監督義務履行状況監査といった、監査役としての職務を遂行するうえで、バランスのとれた判断能力を有し、コーポレートガバナンスに造詣が深く、人物的にも監査役会メンバーとして協働いただけるものと期待して選任をお願いするものであります。
5. (1)御子柴一彦氏が本定時株主総会において監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。
- (2)堤永守氏が本定時株主総会において監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 御子柴一彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、御子柴一彦氏が本定時株主総会において監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、引き続き補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
 <p>たけむら おきむ 武村修 (昭和25年8月3日生)</p>	昭和44年4月 日立造船株式会社入社	0株
	昭和62年1月 株式会社東洋情報システム (現TIS株式会社)入社	
	平成7年10月 同社 管理本部経理部長	
	平成15年5月 クオリカ株式会社非常勤監査役	
	平成16年4月 TIS株式会社 グループサービスセンター 経理部長	
	平成18年6月 同社 常勤監査役	
	平成23年6月 同社 常勤監査役退任	
	平成23年6月 クオリカ株式会社 常勤監査役	
	平成23年6月 高律科(上海) 情報システム有限公司 監事	
	平成25年6月 クオリカ株式会社 非常勤監査役	
	平成25年7月 当社顧問	
平成26年6月 当社補欠監査役(現在に至る)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武村修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 武村修氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経理業務に長年従事し、他社での監査役としての専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
4. 武村修氏が補欠監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。

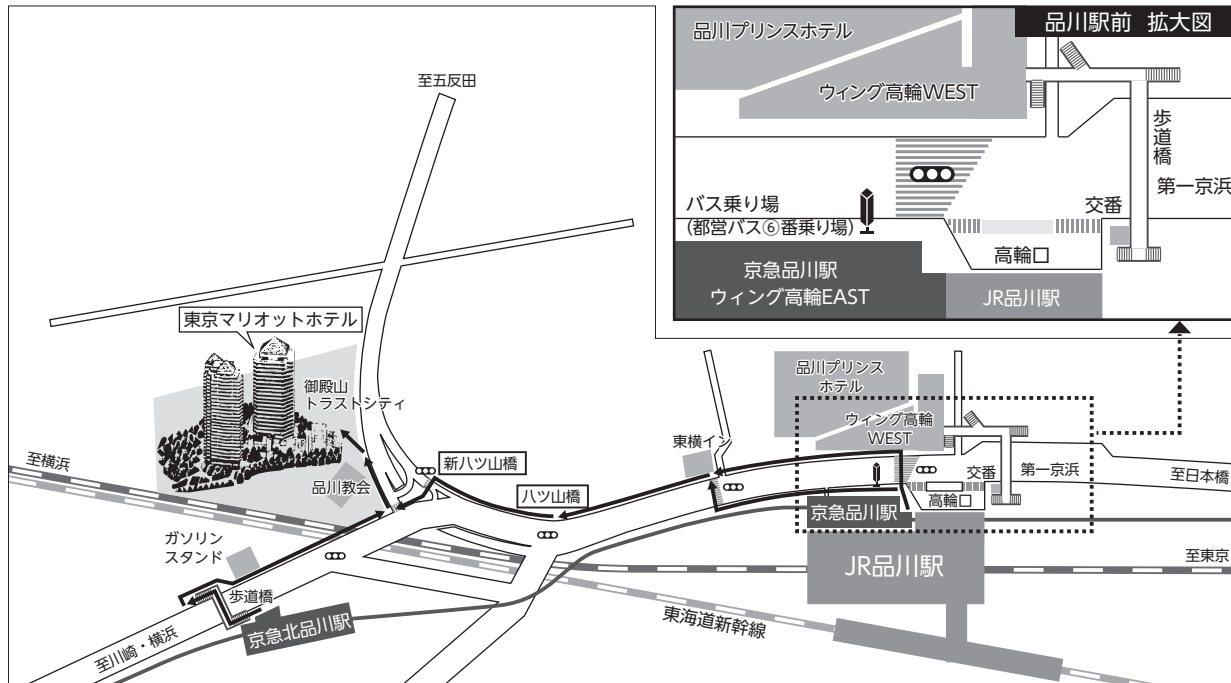
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区北品川四丁目7番36号

(御殿山トラストシティ)

東京マリオットホテル 地下1階 「ボールルームノース」



交通のご案内

J R 各線・
京 急 線
品 川 駅
ご利用の場合

- ・徒 歩……………高輪口より約15分
高輪口を出て横断歩道を渡り、左へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道を渡り、右へお進み下さい。
- ・バ ス……………高輪口（都営バス⑥番乗り場）より約5分
※バスをご利用いただく場合、混雑が予想されますので、ご注意ください。
※バスの乗車場所と降車場所は異なりますので、ご注意ください。

京 急 線
北 品 川 駅
ご利用の場合

- ・徒 歩……………約5分
改札口を出てすぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道手前を左へお進み下さい。

・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードを読み取りください。

